

**祭日** 三月八月十二日  
**社格** 村社（明細帳明治十五年二月四日許可郷社）（縣社）  
**所在** 久江村 宇賀山（鹿島郡久江村大字久江）

### 能登國生國玉比古神社

**祭神** 多氣倉長命

今按本社祭神多氣倉長命と云る神名古書に微なけれど緣起の文をみるに無稽の妄説とも思はれずもとより古傳ありて記せるものならん歟承應二年生國玉比古神社縁起に金丸郷金丸村鎮座能登生國玉比古神社者蓋當國々魂之神而名曰多食倉長命也在昔大己貴命少彥名命二神當於巡行國土之時會到於當地與多食倉長命一心戮力其討罰爲害人民之怪異而後經營國土愛護人物焉當此時少彥名神娶國魂神多食倉長命之女伊豆日比賣生金鏡翁管根彦命此神則金丸村主之漢祖也と記したるは風土記の説などあるによりて記せるものなるべし姑附て参考に備ふ

**祭日** 四月十八日九月八日二十一日  
**社格** 村社

**所在** 金丸村（鹿島郡金丸村大字金丸）

今按一說本郡所口村氣多本宮を生國玉比古神社と云へれるこは羽咋郡氣多神社の本宮にて氣多社記にも其由記せらるを承應の頃石動山の神官詐術を以て能登部上村の社號とせんと計りしに上村の邑民服せざるを以て其事ならず

後氣多本宮の神官と姻を結び終に本宮を式社と云始めしなれど本宮の所藏建武以来の古文書により考るに何れも氣多本宮又所口氣多大明神とあれば生國玉比古とは別神なり故今取難けれども異説あるを以て姑く決し難し

（明治十三年五月鹿島郡金丸村鎮座多氣倉神社より舊來稱し來能登生國玉比古神社に復號致度旨山縣より照會ありしにより式内の義は未定の心得を以復稱聞届に相成可然旨六月二十五日回答あり）

### 白比古神社

**祭神** 白比古神

**祭日** 三月十八日八月十四日  
**社格** 村社

**所在** 白濱村 ○屬鹿島郡（鹿島郡金ヶ崎村大字白濱 深見入會）

今按本社のことは能登記行能登路記などに白濱村なる由みえ土人の口碑もあり又村の近き地に赤藏山と云あり赤藏神社は白比古神社の本社なりしを以て社僧を赤藏山本宮寺と稱するも白濱村の名白山比古神社由ありて聞ゆ然るを同郡良川村白山社なりとも云へど舊記等の證とすべきものもあらねば從ひがたし

### 伊須流支比古神社

**祭神** 伊須流支比古神

**祭日** 四月二十四日五月九月四日五日  
**社格** 郷社

**所在** 山崎村 ○屬鹿島郡（鹿島郡南大呑村大字山崎）

### 所在 石動山（鹿島郡越路村大字石動山）

今按石動山は本郡中の嵩山にて登嶺の道七所あり中にも鹿島郡二宮村より登るを表口とす往古この神社當國二宮なるが故に邑名とす又二宮村の二宮明神は式の伊須流支比古神社にて嶺上の神祠其本社なりしかと嶺上隆盛なる

比古神社にて嶺上の神祠其本社なりしかと嶺上隆盛なるによりて二宮社は社號を失ひたるならんと云りさもあるべけれど天下の諸社古へ山上にありしを後に參拜に不便なるより下に移せしもの多く見ゆれば山上なるをこそ實の神社にはあるべれさて絶頂の神祠を大御前（大宮とも云）即伊須流比古神其左右に左を火御前とも右を梅宮と稱す又一峰を劍御前とも稱して各神祠ありしを明治七年一社に合併す

### 餘喜比古神社

**祭神** 餘喜比古神 稱與木宮

今按餘喜比古神を素盞鳴尊と云れども後人の附會なるべければとらず

**祭日** 二月一日

**社格** （無格社）

**所在** 大町村 ○屬鹿島郡（鹿島郡餘喜村大字大町）

今按大町村の邊數村を與木郷内とす又村内の小祠を餘喜比古神社と云て與木一郷の總社なる由明暦二年の記に載るもの證とすべし同郡上村能登部社を

### 久志伊奈太伎比咩神社

**祭神** 久志伊奈太伎比咩神

**祭日** 四月十七八九日七月二十八日十月二十四日  
**社格** 村社（明細帳に明治十四年二月十七日許可郷社）（郷社）

**所在** 山崎村 ○屬鹿島郡（鹿島郡南大呑村大字山崎）

### 伊夜比咩神社

**祭神** 伊夜比咩神

**祭日** 三月十一日八月十四日十二月十五日  
**社格** （明細帳に明治十三年郷社）（明治七年七月地方より同郷社）（十一月十八日許可）（出の上源氏社に決定す）

**所在** 國分村 ○屬鹿島郡（鹿島郡德田村大字國分）

今按一說郡都川村の若宮八幡社を當社なりと云へど正保四年の棟札に若宮八幡宮と記載し貞享二年由書にも金倉將軍のとき觀請とあるが上に文政六年以後式社と云始めしより大に議論ありしかども皆構造の説にて取にた

### 餘喜比古神社

**祭神** 餘喜比古神

今按餘喜比古神を素盞鳴尊と云れども後人の附會なるべければとらず

**祭日** 二月一日

**社格** （無格社）

**所在** 大町村 ○屬鹿島郡（鹿島郡餘喜村大字大町）

今按大町村の邊數村を與木郷内とす又村内の小祠を餘喜比古神社と云て與木一郷の總社なる由明暦二年の記に載るもの證とすべし同郡上村能登部社を